島根県花ふれあい公園「しまね花の郷」園芸教室利用申請書

　　年　　　月　　　日

しまね花の郷　園長　様

下記のとおり利用したく申請します。　　　　　　　＊太枠内をご記入ください 　☆花の郷記入

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者連絡先  （代 表 者） | 団体名（代表者名） |  | | |
| 住 　　　　所 |  | | |
| TEL（　　　　）　　　　　－　　　　　　　FAX（　　　　）　　　　－ | | | |
| 利 用 日 時 | 令和　　　年　　　月　　　日(　　)　 　　　　　時　　　分　～　　　時　　　分 | | | |
| 利 用 内 容 | □ 教　室(　　　　　　　　　　　　)　 □ 会　議(　　　　　　　　　　　　)   * その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 　　 　　　　　　　) | | | |
| 利 用 人 数 | 名 | | | |
| ☆当日利用時間 | 時　　　分　～　　　時　　　分　 ※予定時間の前後使用にも利用料金が発生します | | | |
| ☆利 用 料 金 | １時間あたりの利用料金 | | 利用時間 | 合計 |
| １，０００円 | | 時間 | 円 |

利用申込みは３か月前から受付窓口またはお電話で受け付けますが、ご希望の日時に添えない場合があります。

お電話での受付後、申請書をご記入の上、窓口または郵送かFAXで提出してください。

(利用状況、利用内容等によりお断りする場合があります。)

**利用規約をご確認いただき同意の上、**□**にチェックしてください。** 同意いただけない場合はご利用できません。

【利用規約】

□ 公序良俗に反すること、公園管理運営に支障をきたすことは許可しません。

□ 不特定多数の人が出入りするご利用はできません。

□ 管理者が公園管理運営上必要と認めた場合、利用許可に条件を付する場合があります。

□ 利用料金の支払いは、利用後に当日現金支払いとなります。

□ 利用後は片付け、清掃を行い、現状復旧してください。ゴミはお持ち帰りください。

□ 施設破損・汚損等があった場合は直ちに公園管理者へ連絡してください。

公園管理者の責めに帰さない毀損等については修繕費をご負担いただく場合があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置】

□ 感染対策（マスク着用、手指消毒、ディスタンス、換気、利用者連絡先把握など）にご協力ください。

□ 感染症拡大防止対策のため、利用人数は最大２０名を目処としてください。(机１０台、椅子２０脚)

□ 感染症拡大防止対策のため、教室内の飲食はお断りしています。

申請書に記入された個人情報は関係法令に従い園芸教室利用に関することのみに使用いたします。

【お問い合わせ先】　**島根県花ふれあい公園　しまね花の郷**

〒693-0037出雲市西新町2丁目1101-1　TEL(0853)20-1187　FAX(0853)20-1158